

障がい者福祉、市民ホールなどについて質問

障がい者の健康と命をまもるあたたかい市政を

重度障がい者が地域でくらしを行けるように重度訪問介護の実施事業を増やし、充実させる努力をすべきではないか



田中りえ子議員

質問により重度訪問介護の受給者は8人、重度訪問介護のみ利用3人、居宅介護併用が3人になっていくことが分かりました。重度訪問介護指定事業所は32か所もあるのに、実施しているのは市外一カ所含む7カ所のみ。これでは重度訪問介護をもっと利用しなくては利用できないはずがないと指摘。

重度訪問介護の報酬単価が安すぎる国に引き上げを求めるべき

実施している事業所が少ないのは、重度訪問介護の報酬単価が安すぎるためと述べて、報酬単価が安い、利用状況聞きながら必要あれば国、県へ引き上げを求めるなど答弁。

65歳以上などの障がい者の方が自立支援給付でなく、原則介護保険優先となっているのは問題

介護保険制度と重複される自立支援給付について、原則介護保険優先になっている。両者の目的が違つのに「重複」している。「優先」はおかしな話。必要なサービス支給量が減り、負担が増えていることが問題になっている。「介護保険優先原則」をめぐっては裁判にもなるほど障がい者の方の権利が奪われていくことに危惧する。

国にむけて意見を述べよう

障がい福祉サービス利用者の9割が低所得のためにサービス利用料がゼロになっている。それは低所得のためにサービスの利用ができなくなつたら、健康や命にかかわるため。介護保険の二割負担、サービスの質・量の変化がそれらを招く恐れがある。65歳などになつても介護保険制度に移行しなくてもいいように国に意見を述べようなどと求めました。国の制度に基づき業務していること答弁。これに対し、障がい者の方の立場に立った市政運営を

なぜ名称を「市民ホール」に変えたのか



吉田ふくじ議員

新しい施設の呼称を「市民ホール」に変えた理由を質問。
【答弁】計画

地に整備する新しい施設は、シンプルで使いやすいホールを目指し、現市民会館の機能を核に組み立てることとしたため。

吉田議員は呼称の変更は大きな方向転換はないか市長の見解を質した。

【答弁】市をあげて芸術文化を創造していく方針には全く変わりはないので、大きな方向転換であるとは考えていない。

さらに、吉田議員は機能の分散によるワンストップが増えるのではないのか。収益性はあるのかと質問。
【答弁】諸機能の一部をまちなかに配置した

実施設計を生かす使いやすいホール建設を

実施設計者と話し合いを



関野たかし議員

市のホール建設の新しい方針が出された。建設費63億円程度、事業提案(設計・施工一括方式)

等ですが、実施設計者と今後の経過も含め市長は市長は話し合いをすべきではないか。

質の落ちるホールは無駄使いに

人口約9万人の市で、市民ホール建設費約56億円で入札不調となり、設計を変えて、一般競争入札をした結果、44億円で落札した。大ホール千席、小ホール約二百席で整備するが、専門家の意見では2階席が、1階席後方に座席が並びすぎ、「生音」では死に席に

【答弁】計画の呼称を「市民ホール」に変えた理由を質問。
【答弁】計画の呼称を「市民ホール」に変えた理由を質問。



国府津駅周辺整備事業について

吉田議員は国府津駅周辺整備事業の進捗状況について質問する。
【答弁】用地測量を実施している。施設整備に向けた基本設計に着手する。国府津駅前ひろつとスポット内にある、

市営住宅の改善策について

吉田議員は市営住宅について、市民からの要望について質問する。
市営住宅に入居されている方々は、高齢化が進む中で(食料・日用品の買い物、介護など)深刻な問題になっている。上の階から下の階へ移るのに、修繕費がかかりあきらめざるを得ない状況です。これまで軽微な修繕費負担について、入居者が負担することになっています。風呂釜の設置は浅原住宅以外、入居者負担となっている。市営住宅の改修工事も行っているが、今後の見通しと改善策を伺う。

【答弁】市営住宅の軽微な修繕の入居者負担は今後も継続。市営住宅の建替えの際には、風呂釜を整備する。浅原住宅の風呂釜の維持管理は、基本的に市で行っている。

来期の投資をきいても必要、見解を伺う。

下曽我駅のICカード利用等利便性を求める

【答弁】事業者から「課題が多く困難である」が、市として今後とも強く要望していく。

小田急線富水1号踏切の安全策を

【答弁】年度内に実施設計を完了させ、来年度の工事着手に向けて取り組む。

若者の健康は急速に脅かされている。特に労働現場において長時間労働やパワハラ、横行などにより増えている。若者の自殺率は主要先進国で15歳〜34歳の死因のトップが自殺となっているのは日本だけという指摘がある。未来ある若者にぜひ健康を取り戻してほしいと述べました。



新おわら
2017年2月22日号

議会活動報告紙
日本共産党小田原市議団
小田原市荻窪300番地
日本共産党小田原市議団ホームページ
http://jcpodawara.d.dooo.jp/

小田原市の生活保護行政を是正する緊急申し入れ

2017年1月23日
小田原市長 加藤憲一殿

日本共産党小田原市議団 関野 隆司
田中 利恵子
吉田 福治

本年1月、生活保護受給者の支援を担当する市職員が「保護なめんな」「不正受給はクズだ」などの趣旨をプリントしたジャンパーを着て、相談業務や世帯訪問をしていたことが分かりました。この事は、市民に威圧感を与え、生活保護受給者・申請者の正当な権利を抑えるものになりかねません。さらに、憲法の基本的人権や個人の尊厳、生存権を脅かすものとして、ただちにその是正を求める必要があると判断し、以下、申し入れを致します。

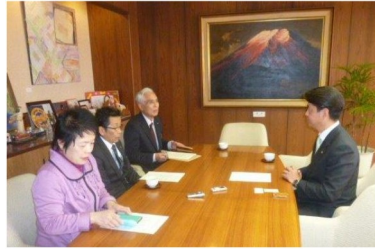
1、憲法・地方自治法では市民の基本的人権、生存権を明記し、健康と福祉の増進が地方自治体の本旨としている。市は憲法を順守した生活保護行政を行う事。市として、今回のジャンパー等関わる事態を十分に調査し、市民に公表、検証を行う事。

2、生活保護受給者・申請者に温かく丁寧に対応できるよう、また、職員の労働条件改善のためにも、不足しているケースワーカー4名の増員を直ちにすること。

3、再発防止策を策定し市民に公開する事。

4、貧困と格差が広がる中、市は生活保護の受給もれを防ぐことに力を尽くす事。

5、憲法と地方自治法に基づく職員の研修を十分に行う事。
以上



緊急申し入れ=右より加藤市長、関野、吉田、田中各小田原市議

緊急申し入れに対し、加藤市長は「不適切だった」と認め、「業務の立て直しを図る」とし、「再発防止策を策定し公開する。一気に適正な人員を増やすよう調整する」と回答しました。

市民ホール（旧芸術文化創造センター）は

市民の要望を取り入れられるのか 呼称の変更は方針転換ではないのか

市民ホール（旧芸術文化創造センター）は、市民会館の老朽化に伴い、前市長が進めていた城下町ホールの見直しを含め、加藤市長が市民参加で計画したものです。老朽化が著しい市民会館の単なる建て替えではなく、芸術文化活動を通じて、地域と市民が核となってつくり出していく、小田原の創造的な活動の源泉とも言える、芸術文化創造の拠点を目指したことから、施設の目指す方向性にふさわしい、芸術文化創造センターという呼称としたものです。

今回の呼称の変更は、市はシンプルで使いやすいホールを目指し、現市民会館の機能を核に組み立てることにしたため、当面の呼称を市民ホールとしたと説明しています。

名は体を表すと言いますが、芸術文化創造の拠点を目指した加藤市政の本旨が問われます。

実施設計（新居千秋設計士）は、小ホールを分離すればおよそ69億円でホールが出来ると言っています。市の説明では63億円の予算でホールを作ろうとしています。6億円を惜しんで今後50年間使用する市民ホールを負の遺産にしないためにも、行政主導で進めるのではなく、広く市民参加で進めるべきです。

日本共産党市議団は

合併、中核市、新たな広域連携に反対を表明

合併により住民にとって失われたものは大きい

総務省は平成・大合併の問題点に、「周辺部の旧市町村の活力喪失」「住民の声が届かなくなっている」「住民サービスの低下」「旧市町村地域の伝統・文化・歴史的な地名などの喪失」を挙げている。この失敗を二度と繰り返してはならない。

市にとって保健所設置は人的、財政的に多大な負担

中核市で、県から小田原市に移譲される事務数は2147件と膨大な数が見込まれている。とくに保健所設置に当たり専門職の確保が困難で、公衆衛生を担当する医師の確保をできないことが全国的な問題になっている。

新たな広域連携で周辺市町村は疲弊するばかり

本市が目指す人口20万以上の地方中枢拠点都市と、周辺市町村との連携は周辺市町村にある文化施設、図書館、福祉施設などを集約化させることにある。

人口減少で煽りたて合併に誘導しているかのよう

「小田原市まち・ひと・しごと人口ビジョン」等に国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が用いられ、小田原市の総人口は平成22年～平成52年の30年間で約2割も減少となっている。これは30年間何の対策もしなかった場合の数値で極端すぎる。「もう合併するしかない」と誘導するようなことになっていないか。

合併のスケールメリットとする約14億円の歳出減というのは根拠不明

資料の「合併による財政収支改善モデル」。小田原市と南足柄市が合併すると、約14億円も歳出減になると示している。市はこれを合併によるスケールメリットと呼ぶ。資料は人口と歳出総額に相関がある、県内一般市町村において、近似的に人口一人当たり30万4320円の歳出があるとしている。しかしこれは人口一人当たりの歳出について30万4320円が適切であるということではない。従って二市が合併すると、近似曲線から上方にあるのもっと減らせる、約14億円も歳出を減らせるというのは問題がある。

合併などはそこに住む住民の方を第一に考えていくべき 市民との合意形成が何よりも重要

「市民の方から何も知らされていない」「合併ありき」との声が出ている。

なぜ今合併なのか、中核市、新たな広域連携をめざすのか、それはいったい何なのか、直ちに市民説明会を開くべき。

市民の中での議論を活発にする必要がある。例えば任意協議会に委員として臨まれている、自治会、商工会議所、農協、信用金庫、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、青少年健全育成連絡協会等、各団体での議論を活発となるよう、事務局は努力をすべき。



日本共産党の
無料法律相談
担当弁護士
岡村三穂
3月14日(火)
午後3時より
次回
4月4日(火)
午後1時より
※予約制ですので、
相談される方は、関
野、田中、吉田まで
お申し出ください。

法律相談・市政・生活相談は
下記へご連絡ください
TEL/Fax 住所
関野たかし 42-0316 曾我岸90
田中りえ子 35-5389 扇町1-6-2
吉田ふくじ 49-3759 南鴨宮3-9-8
(市役所 市議団控室 33-1789)
Ex-ℓ(代表) tanakarioko@nifty.com